

短期掛金率・介護掛金率が変わります

2019年4月から短期掛金率および介護掛金率を次のとおり改定します。

	改定後 2019年4月から	現在 2019年3月まで	引き上げ(下げ) 幅
短期掛金率	4.410%	4.610%	0.200%の引き下げ
介護掛金率	0.829%	0.779%	0.050%の引き上げ

※ 介護掛金は40歳以上65歳未満の組合員が納付対象です。

※ 40歳以上65歳未満の方は全体で0.150%の引き下げとなります。

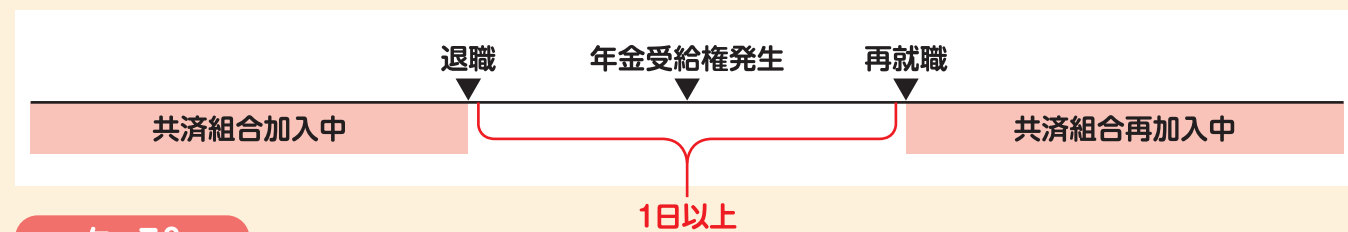
〈 標準報酬・任継担当 〉

年金の受給権者で共済組合に再加入した方は再就職届の提出を

次の2つのケースのいずれかに該当する方は、国家公務員共済組合連合会(KKR)において年金支給額の調整をするために必要となりますので、**共済センター年金担当あてに「再就職届」**を提出してください。

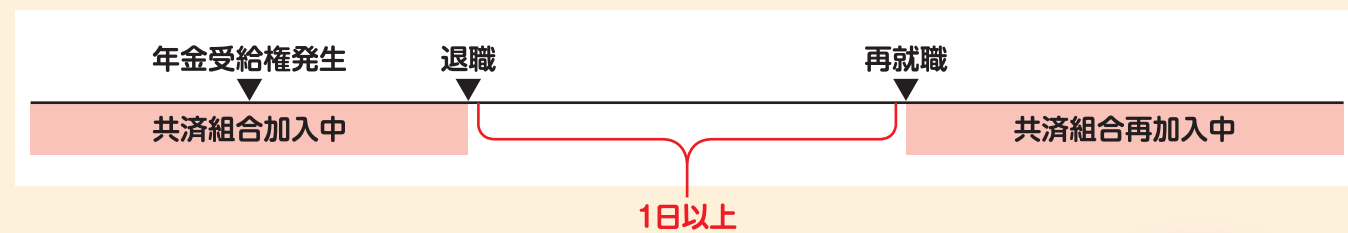
ケース1

退職後に年金の受給権者となり、その後、日本郵政グループの高齢再雇用フルタイム勤務社員として再就職し、再び共済組合に加入した方



ケース2

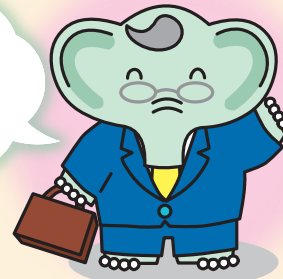
障害共済年金等の受給権者で、一度退職した後、日本郵政グループの正社員または高齢再雇用フルタイム勤務社員として再就職し、再び共済組合に加入した方



様式「再就職届」はホームページからダウンロードできます。
(郵送をご希望の場合はコールセンターまで)

共済組合HP ▶ 届出・申請様式 ▶ 入社するとき 内
【郵送先】日本郵政共済組合共済センター 年金担当 (住所は表紙を参照)

再び共済組合員となった
年金の受給権者の方は、
忘れずに提出してね!



注意

「再就職届」の提出が遅れると、年金の過払い分の返納額が膨らむほか、年金加入記録が適切に管理できず、不利益が生じる恐れがあります。

〈 年金担当 〉

No.467

平成31年4月1日発行

本誌はホームページからもご覧いただけます。

ゆうせい共済

1 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792

※「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター

〇〇担当 あて

※各手続を迅速に行うため、必ずそれぞれの
記事の右下にある担当名を記載してください。
※郵送料は差出人負担です。

2 電話によるお問い合わせ

コールセンター TEL 0120-97-8484

受付時間:午前9時～午後6時

〔土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く〕

※通話料無料。

携帯電話・PHSからご利用いただけます。

※電話番号はお間違えのないようにお願いします。

3 ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容の詳細や手続方法等がご覧いただけます。また、各種手続様式もダウンロードできますのでご利用ください。

Contents

- 2019年度 特定健康診査受診券の交付 2
- 共済貸付を申し込む場合の注意事項 3
- 就職・別居等に伴う被扶養者の
認定取消手続を忘れずに 3
- 短期掛金率・介護掛金率が変わります 4
- 年金の受給権者で共済組合に再加入した方は
再就職届の提出を 4

健康増進支援サービス

pepUp.
ペップアップ



QRコード or
日本郵政共済組合HP
トップページのバナーから登録!

健康Webサービスで使える様々なサービス

健康年齢診断
予測医療費

あなたの健康記事

日々の記録

健康診断結果管理

医療相談窓口

健康レシピ検索

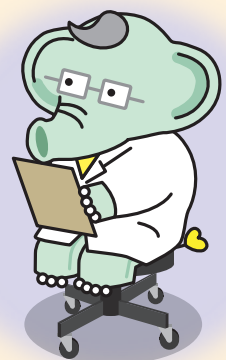
日本郵政共済組合は、『がん対策推進企業アクション』の推進パートナーに登録されました。

2019年度 特定健康診査受診券の交付

◆ 交付の概要

【対象者】次の①～③の全てに該当する方

- ① 2019年4月1日現在で組合員または被扶養者の資格があり、
- ② 2019年度中に満40歳～75歳(※)に達する、
- ③ 被扶養者(任意継続組合員含む。)または任意継続組合員本人
※75歳に達する方は、誕生日の前日まで受診可
※特定健康診査費は、年度内に一度のみ助成します。二度以上
受診された場合は、二度目以降の診査費を返納していただきます



【送付日】5月31日以降

【送付先】組合員本人の自宅住所あて

◆ よくあるご要望 (送付日、送付先)

もっと早く交付してほしい!

⇒ 申請により、5月30日以前でも前倒しで交付します

申請書類	申請期限
「特定健康診査受診券 新規交付・再交付 申請書」	2019年4月26日(金)必着

被扶養者の自宅住所あてに直接送ってほしい!

⇒ 申請により、送付先を変更できます

申請書類	申請期限
「特定健康診査受診券 送付先変更届」	2019年4月26日(金)必着

各様式はホームページからダウンロードできます。(郵送をご希望の場合はコールセンターまで)

共済組合HP ▶ 届出・申請様式 ▶ 特定健康診査・人間ドック等 ▶ 特定健康診査・特定保健指導 内

【郵送先】日本郵政共済組合共済センター 助成担当 (住所は表紙を参照)

◆ 人間ドックに「特定健康診査受診券」を併用した場合の割引

一部の人間ドック実施機関では、予約時の申出と特定健康診査受診券の提出により、人間ドックに含まれる、特定健康診査と重複する検査項目分の割引を受けられる場合があります。

共済組合で把握している「受診券併用可／不可の実施機関」をホームページに掲載していますので、ご参照ください。

※いずれも未掲載の実施機関については、直接、実施機関にお問い合わせください。

受診券併用可／不可受診機関一覧表

共済組合HP右側の 特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧 ▶ 特定健康診査等実施機関一覧 の最下部
「特定健康診査受診券と人間ドックの併用についてはこちら」をクリック

〈 助成担当 〉

共済貸付を申し込む場合の注意事項

共済貸付制度の貸付対象の範囲は、日常生活上、真に必要なもの、かつ自己資金ではどうしても不足が生じるものに限られます。

貸付対象外となるもの	×	生活費(例:家賃や携帯電話料金の支払い)
	×	営利を目的とするもの(例:株式購入、電気の売却を目的とした太陽光発電設備購入等)
	×	クレジットカード払いの代金
	×	その他、代金が支払済み(特別貸付の一部を除く)のもの 等

共済貸付の詳細については、ホームページや共済組合ガイドブックからご確認ください。
また、必要書類の添付漏れ、申請書等の記入漏れや誤りが多いため、申し込みの際は、よくご確認ください。



注意

支払事実の届出等に虚偽が判明した場合は、一括弁済をしていただきます。
また、今後一切の新規貸付を受けられなくなりますのでご注意ください。

〈 貸付担当 〉

就職・別居等に伴う被扶養者の認定取消手続を忘れずに

該当する方は、共済センター被扶養者担当あてに、**次の1～3**の書類等を郵送してください。



注意

手続の遅れは、認定取消日以降に使用した医療費の返還額が高額になる上、時効により国民健康保険等から、取り消された期間内の給付が受けられない場合があります。

1 被扶養者申告書

2 取消理由に応じた確認資料

取消理由	確認資料
就職した / 就職先の健康保険に加入した	雇用契約書、辞令または健康保険証の写し
雇用条件が変更され、 収入が月額108,334円以上となった	雇用条件変更通知書の写し (変更後の給与支給額および変更日が分かるもの)
進学等により被扶養者と別居し、 別居後、被扶養者の収入額以上(収入が月額5万円未満 の場合は最低月額5万円)の送金をしない	住民票等の写し(別居日が分かるもの)

3 被扶養者証(保険証)

- 返納方法
- ① カードの右下の印影が半分欠ける程度に、右下部分を切り取る。
 - ② 「組合員証等返納票兼亡失届」を記入。
※亡失の場合は「亡失届」欄にその旨を必ず記入。
 - ③ カードを返納する際は、「被扶養者申告書」と取消理由に応じた確認資料もあわせて、共済センターあてに郵送。

①カードを
返納

①破片は処分



(注) 被扶養者証(保険証)以外の証が交付されている場合も、あわせて返納してください。
限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、一部負担金等免除証明書



注意

返納せず病院等で使用すると、医療費の返還請求を受けるほか、不正使用による詐欺罪として刑事処分を受ける場合があります。

様式「被扶養者申告書」、「組合員証等返納票兼亡失届」はホームページからダウンロードできます。
(郵送をご希望の場合はコールセンターまで)

共済組合HP ▶ 届出・申請様式 ▶ 共済組合員証、被扶養者の認定・認定取消し 内

【郵送先】日本郵政共済組合共済センター 被扶養者担当 (住所は表紙を参照)

〈 被扶養者担当 〉